

市職員が施設へお伺いし



マイナンバーカードの 申請を**お手伝い**します

「申請方法が分からない」「写真撮影が大変」「受け取りに行くのが困難」などのお悩みを、申請サポートスタッフが解決いたします。

ぜひこの機会にご利用ください。



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカードを健康保険証として利用すると、こんなに便利

より質の高い医療を 受けることができます。



特定健診情報、診療情報、服用しているお薬等をおくすり等を**正確・もれなく・スムーズ**に伝えられます。
※患者ご本人の同意が必要です。

手続きなしで高額療養費を 超える支払いが不要に！

急な入院でも安心！限度額適用認定証の申請・交付手続きは不要です！



お手続きについて

マイナンバーカードの申請受付を行います。
その場で顔写真を撮影します。(撮影は無料です)申請受付後、1ヶ月程度で入所施設等(住民登録地)にマイナンバーカードをお届けします。

スタッフが手続きをサポートします！

その場でカンタン！ラクラク申請！

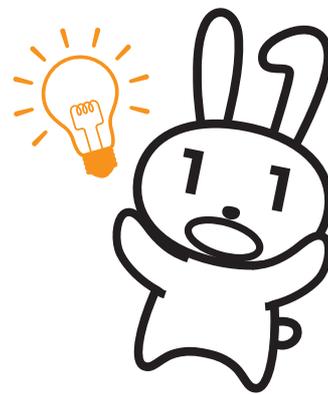


お申込みの方法は裏面をご覧ください。

お申込みについて

■ お申込み期間・方法

- 令和6年4月1日～令和7年3月31日
上記の期間中にお電話にてお申込みください。
お伺いする日程は、入所施設との調整で決定します。
サポートに関する料金はかかりません。



マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん

■ 実施期間

- 令和6年4月1日～令和7年3月31日(土・日・祝日を除く)

■ 対象の方

- 市内施設に入所している方
- 松戸市に住民票がある方(市外の方は要相談)
- 申請から2ヶ月の間に市外への引越しの予定がない方
- 初めてマイナンバーカードを申請される方(2枚目以降は要相談)

■ お申込みの条件

- 1名様から受付可能(名簿を事前に提出)
- 会場(照度が適度にある場所)、机・椅子の借用及び電源の確保
- 訪問時の駐車スペースの確保
- 写真撮影時の利用者さまの誘導
- ご本人もしくは、ご家族さまからの、マイナンバーカード作成への同意

■ 申請にあたってのご注意

- ご本人確認書類が2点必要となります。(健康保険証・介護保険証など)
- 後見人がいる場合、後見人の方の確認書類も必要となります。

● 出張申請実施までの流れ

STEP
1

下記のお問合せ先にご連絡の上、名簿の作成をお願いします。

※名簿に記載いただく内容は、お名前・ふりがな・ご生年月日・住民票のご住所・性別・後見人の有無です。
※申請者名簿については、松戸市ホームページからでもダウンロードが可能です。

STEP
2

必要書類のとりまとめ
開催日の調整

名簿をもとに、個人番号カード交付申請書、暗証番号設定依頼書等をお届けにあがります。ご記入、必要に応じてご家族様との連携をお願いいたします。

STEP
3

出張申請実施

※写真撮影、機器操作はスタッフが行います。
※入所者さまの誘導などをお願いいたします。

お問合せ先

■ 松戸市出張申請サポート窓口
TEL:070-4484-7709(直通)



やさシティ、まつど。
matsudo